

徴収の現場から(第3回)



厚生労働省国民健康保険料(税)収納率向上アドバイザー 堀 博晴

昭和42年江戸川区役所に入部。
東京都総務局小笠原支庁、同対策部、災害対策部、主税局足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任し、平成17年4月より現職。
ヤフー株式会社メディアサービスカンパニー
企画本部官公庁担当兼ソーシャルアクション室官公庁営業企画
平成23年10月24日からNPO法人ローカルガバメント・ネットワーク(LGNet)理事長就任
機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。「ネット公売を全国に広げたい」と、自らヤフーのスタッフ募集に応募する。インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。著書には、インターネット公売のすべて(ぎょうせい)、自治体増収大作戦-インターネットが変えた(ぎょうせい)がある。

1 日立市のプロフィール

今回は茨城県日立市の取り組みをご紹介します。

日立市は日本で最も広い関東平野の北端、茨城県の北東部にあり、南北25.9km、東西17.9km、面積は225.55km²を有しており、穏やかな気候、山・海の豊かな自然環境に恵まれています。

「日立市」の名前の由来は水戸黄門として親しまれている水戸藩2代藩主徳川光圀が日立地方を訪れ、海から昇る朝日の美しさに「日の立ち昇るところ領内一」と称えたという故事に由来すると言われています。

2 国民健康保険課の体制

日立市の国民健康保険課は職員総勢27名おり、課長



収納係のみなさん(中央が下山田さん)

以下、収納係7名、国保・年金係13名、医療福祉係6名で構成されています。

収納係の7名で収納業務全般(口座・還付・充当・介護保険収納など)を行っているため、「徴収業務に専念する時間が足りない。もっと欲しい」というのが若手職員の願望になっていると、伺いました。

3 納税課から始まった徴収率アップの取り組み

私が日立市とかかわりを持ったのは平成19年に茨城県租税管理機構の事務局次長から高萩県税事務所長になられた我妻さん(現茨城県国保料(税)収納率向上アドバイザー)から依頼されたセミナーで、当時の日立市納税課長の富田さん(現日立市財政部参事(税務総括))と出会ってからです。

当時、日立市では徴収体制を強化して徴収率がアップしている時期でした。平成18年に滞納整理システムを導入し事務の効率化を図るとともに、法律はもちろん個別事案等のノウハウを共有し、また月1度の進行管理を徹底して行うことで職員のやる気を引き出し、モチベーションを上げることで年々徴収率がアップしていきました。

4 国保料徴収率14位から2位に

一方、国保料の徴収率は平成19年度の92.95%をピークに3年連続下がり続け22年度には90.00%と茨城県44市町村中14位まで下がってしまいました。しかし、23年度には92.53%と2位まで押し上げました。

その背景を探ると、従前は、納税課との勉強会に出席はしていたものの、国保徴収に専念できる職員の数も少

なく苦戦を強いられていました。

そんな時、国保の賦課担当から下山田さんが収納係に異動してきました。下山田さんは納税課の富田さんの薫陶を受けたモチベーションの高い方で、仲間の皆さんと組織ぐるみで徴収率をアップさせようと奮闘が始まりました。まず、我妻さんとの夜間研修会を通して組織としてやっていかなければならないことを勉強し実践に移していきました。



5 納付相談の強化

まず、納付相談の際の分納誓約について次のように申し合わせをしました。

現年度の分納の相談の際には最長12回での完納誓約を取り、できれば出納整理期間である5月末までに支払ってもらうことを目標にし、現年発生分を食い止めること、さら

に、過年度分のある滞納者に対しては現年分と合わせて2年以内を基本に分割納付に応じるようにしました。

そして、誰が対応しても同じレベルで話ができるように月1回のミーティングや学習会を実施し、「前の人はそんなことは言わなかった」というような言い訳をさせないようにしました。

また、納付相談の機会を増やすため、夜間・休日に滞納者を呼び出し、納付相談をより強化したそうです。(「平成23年度納付相談実績」参照)

6 二重加入者の調査・国保喪失の徹底

納付相談の強化を組織として取り組む一方、社会保険との二重加入者の調査をし、国保資格を喪失させることによる適正賦課に取り組みました。

まず初めに、国民健康保険に加入している者のうち、国民年金喪失者を抽出する。その中から、社会保険と二重に加入している者を特定する。その対象者へ国保喪失の勧奨通知を送付する。勧奨通知を出しただけでは届出に来てくれない方が多いため、次に記すような通知を出した後のフォローをしっかりとやっているのが良い結果を出す要因になったと下山田さんは言います。

平成23年度納付相談実績

納付相談日	呼び出し件数(件)	当日相談数(件)	当日納付件数(件)	当日納付金額(円)	当日外納付相談数(件)	当日外納付件数(件)	当日外納付金額(円)	国保喪失届件数(件)	調定更正減金額(円)	後期高齢		介護	
										(件)	(円)	(件)	(円)
4月24日(日)	235	12	3	49,800	19	39	1,893,300					1	3,000
5月22日(日)	442	16	8	52,500	32	41	2,022,100	96	3,146,200			1	1,500
5月29日(日)	175	5	2	180,800	30	20	522,000						
6月26日(日)	733	26	15	231,200	28	69	1,624,500	58	4,485,000			1	2,000
7月24日(日)	474	41	19	645,900	74	122	6,080,300	39	3,243,900	1	36,800	1	2,000
8月19日(金)	218	9	3	83,200	46	39	2,033,200						
8月28日(日)	468	29	12	312,700	82	87	6,814,300	47	3,296,200			1	2,000
9月25日(日)	563	65	26	645,000	113	83	5,215,000	58	3,436,500			1	2,000
10月15日(土)・16日(日)	204	29	23	437,500	29	40	2,477,400						
10月23日(日)	505	42	19	277,300	52	110	4,963,400	45	2,724,400			1	2,000
11月11日(金)	120	3	2	20,000	20	36	961,600						
11月27日(日)	725	63	25	346,700	85	116	5,327,100	89	5,516,800			1	2,000
12月18日(日)	236	20	16	406,100	27	64	1,902,463						
12月25日(日)	394	35	23	1,227,000	46	109	4,950,400			1	4,600	1	2,000
1月21日(土)・22日(日)	582	50	27	501,300	105	150	10,978,436	85	3,566,900			2	8,600
2月17日(金)	208	7	4	160,300	20	105	3,617,000						
2月26日(日)	416	52	27	878,600	100	173	5,068,300			2	1,400	1	2,000
3月9日(金)	132	2			22	61	3,162,600						
3月25日(日)	480	47	12	128,000	21	98	3,556,200	128	1,920,000			1	2,500
合計	7,310	553	266	6,583,900	951	1,562	73,169,599	645	31,335,900	4	42,800	13	31,600

①直近で社会保険に加入した人については、本人または家族に電話連絡し、喪失届を提出するよう促し、それでも提出されない人に対しては、嘱託員が自宅を訪問する。

②前年の1月以前に社会保険に加入した人については、申告内容や給与支払い報告などを確認し、勤務先を調査する。判明したら会社の健康保険担当者に連絡をし、喪失の手続きを郵送でやり取りしたり、会社訪問をしている。

苦勞するのは、所在不明者が二重加入になった場合です。職権にて喪失させることができないので、どこにいるか所在を明らかにするのが一番大変とのこと。

このような取り組みをすることによって、平成22年250件あった二重加入者が、現在は80件未満になりました。平成23年度の実績は、現年度と過年度を合わせて約3千万円の調定減となり、これは日立市における収納率の1%に当たるそうです。

7 催告の強化と送付封筒の工夫

催告にも工夫を凝らしました。

国保に加入し、全く納付しない人や支払いが止まってしまった人たちには「最終催告書」を送付するようにしました。

最終催告書を送付したにもかかわらず、全く反応がない場合は、給与、軽自動車、生命保険など財産がある人(税申告より)には「財産差押予告書」を送付します。

そして、納付誓約をした人が不履行になった場合は注

意喚起を印刷した封筒に「分割納付誓約不履行に対する警告」と「重要なお知らせ」を入れて送付します。

これらを行うことにより、約束不履行分を支払わせたり、それができない人については計画の見直しをしています。また、次に約束不履行になったときは差押えをする旨をはっきりと伝えているそうです。

8 差押の強化

以上のように着実に市の姿勢を示し、その結果として、納税課と国保課の滞納情報が共有されている滞納管理システムを活用し、財産調査の件数を増やすことで、差押件数も前年の3倍以上になったそうです。

税と料との違いはありますが、公租公課であることに変わりはなく、「市の財政運営のためには協力して滞納額の減少に努力することが必要であり、そのための工夫、情報の共有化が一番重要である」と下山田さんは言います。

9 終わりに

このように日立市では、徴収事務に携わる時間ももっと欲しいと言いつつもアドバイザーの我妻さんの指導や納税課の良いところを取り入れ、いろいろなことにチャレンジして徴収率を上げています。そして、収納係7名が明るく、楽しく、前向きに頑張っています。下山田さんをはじめとする若手職員の皆さんのモチベーションの高さに敬意を表するとともに、日立市国保料の徴収の取り組みが益々発展されることを期待しています。

